

【参考】建設業における中小企業振興の取組

事業名	R2決算額 (千円)	実施結果・成果	今後の課題・事業の方向性
優秀施工者、 県知事顕彰事業	122	平成5（1993）年度から実施。建設産業の構造改善を推進するため優れた現場従事者2名を顕彰し、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲の増進を図った。	建設技能者の不足が深刻化する中、優秀な人材を確保育成することが課題となっている現状において、優れた現場従事者を広く顕彰することにより、誇りと意欲を増進し、その社会的評価・地位の向上を図ることは建設業の健全な発展に寄与することから今後も継続していく。
建設業育成資金 貸付金	貸付金 100,000	県内の中小建設業者が県等の発注する工事を円滑に施工するために必要な運転資金を低利で活用できるようにするため、福島県建設業協同組合に対して資金を貸付け、県内建設業の育成と経営の合理化を図った。	建設業者の事業活動を支援し、建設業の振興を図る事業であることから、今後も継続して実施していく。
地域に根ざした 建設業新分野進出 応援事業	93	本事業において、令和元（2019）年度（平成31年度）は新分野へ進出した企業10社10事業を認定し、建設業者の経営基盤の強化等を図った。	新分野進出により、雇用の創出と確保、経営基盤の強化、地域の活性化を目指す建設業者の自主的な取組を応援する事業であることから、今後も継続して実施していく。